

独立役員届出書

1. 基本情報

会社名	株式会社キューブシステム		コード	2335
提出日	2026/5/27	異動（予定）日	2026/6/25	
独立役員届出書の提出理由	・定時株主総会に社外役員の選任議案が付議されるため。			
☐ 独立役員の資格を満たす者を全て独立役員に指定している（※1）				

2. 独立役員・社外役員の独立性に関する事項

番号	氏名	社外取締役／社外監査役	独立役員	役員の属性（※2・3）													異動内容	本人の同意
				a	b	c	d	e	f	g	h	i	j	k	l	該当なし		
1	永田 英恵	社外取締役	○														○	有
2	斎藤 毅文	社外取締役	○								△							有
3	小林 俊範	社外取締役	○										△				新任	有
4	野中 達雄	社外監査役	○													○		有
5	三井田 由香子	社外監査役	○													○		有
6	福岡 美里	社外監査役																

3. 独立役員の属性・選任理由の説明

番号	該当状況についての説明（※4）	選任の理由（※5）
1		さまざまな業種で産業医として職場環境の整備、メンタルヘルス対策等に関する幅広い知見ならびに、人間支援工学の分野に関する専門性を有していることから、業務執行の監督機能の強化と幅広い見地からの経営的視点を取り入れることを期待し、2020年6月より当社社外取締役に就任しております。 また、親会社や兄弟会社、大株主企業の出身者等に該当していないことから、独立性は確保されていると認識しております。 【独立役員の確保の状況】 上記のとおり独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しております。
2	当社監査法人であるトーマツのパートナーを務めておりましたが、同社とは当社の事業等の意思決定に対して、親会社・関連会社と同程度の影響を与え得る取引関係はありません。	公認会計士としてさまざまな企業会計やコーポレート・ガバナンスに関する幅広い知見を有するとともに、企業経営に関する豊富な経験・知見をもって、当社の取締役会において、独立・客観的立場から当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化への積極的な発言・関与することを期待し、2023年6月より当社社外取締役に就任しています。また、親会社や兄弟会社、大株主企業の出身者等に該当していないことから、独立性は確保されていると認識しております。 【独立役員の確保の状況】 上記のとおり独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しております。
3	当社の取引先である富士通の理事やエフサステクノロジーの代表取締役を務めておりましたが、同社とは当社の事業等の意思決定に対して、親子会社と同程度の影響を与え得る取引関係はありません。	長年にわたる企業経営および情報産業に関する幅広い知見を有し、当社取締役会においても、独立・客観的立場から当社の経営を監督し、ガバナンス体制の強化への積極的な発言・関与を期待し、2026年6月より当社社外取締役に就任しております。また、親会社や兄弟会社出身等に該当していないことから、独立性は確保されていると認識しております。 【独立役員の確保の状況】 上記のとおり独立性が高く、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しております。
4		財務統制および経営管理に関する豊富な経験に基づき、事業マネジメントに関する幅広い知識を当社の監査に反映することを期待し、2021年6月より当社常勤監査役に就任しております。また、親会社や兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身者等に該当していないことから、独立性は確保されていると認識しております。 【独立役員の確保の状況】 上記のとおり、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しております。
5		公認会計士としての財務および会計に関する専門的な知識を有するほか、内部統制構築、経営管理組織の構築アドバイザーの経験等、長年にわたる豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待し、2023年6月より当社監査役に就任しております。 また、親会社や兄弟会社、大株主企業、主要な取引先の出身者等に該当していないことから、独立性は確保されていると認識しております。 【独立役員の確保の状況】 上記のとおり、一般株主と利益相反のおそれがないことから独立役員に指定しております。
6		弁護士として企業法務、コーポレートガバナンスやコンプライアンスに関する幅広い知見、専門性、経験等、長年にわたる豊富な経験と幅広い知識を当社の監査に反映していただくことを期待し、2024年6月より当社監査役に就任しております。

4. 補足説明

※1 社外役員のうち、独立役員の資格を満たす者の全員について、独立役員として届け出ている場合には、チェックボックスをチェックしてください。

※2 役員の属性についてのチェック項目

a. 上場会社又はその子会社の業務執行者

b. 上場会社又はその子会社の非業務執行取締役又は会計参与（社外監査役の場合）

c. 上場会社の親会社の業務執行者又は非業務執行取締役

d. 上場会社の親会社の監査役（社外監査役の場合）

e. 上場会社の兄弟会社の業務執行者

f. 上場会社を主要な取引先とする者又はその業務執行者

g. 上場会社の主要な取引先又はその業務執行者

h. 上場会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家

i. 上場会社の主要株主（当該主要株主が法人である場合には、当該法人の業務執行者）

j. 上場会社の取引先（f、g及びhのいずれにも該当しないもの）の業務執行者（本人のみ）

k. 社外役員の相互就任の関係にある先の業務執行者（本人のみ）

l. 上場会社が寄付を行っている先の業務執行者（本人のみ）

以上のa～lの各項目の表記は、取引所の規則に規定する項目の文言を省略して記載しているものであることにご留意ください。

※3 本人が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「○」、「過去」に該当している場合は「△」を表示してください。
近親者が各項目に「現在・最近」において該当している場合は「●」、「過去」に該当している場合は「▲」を表示してください。

※4 a～lのいずれかに該当している場合には、その旨（概要）を記載してください。

※5 独立役員の選任理由を記載してください。

※6 独立役員を1名以上確保できていない状況が生じた場合又は社外取締役を1名以上確保できていない状況が生じた場合、有価証券上場規程上の企業行動規範に違反する状態が発生することとなりますので、速やかに東証の上場会社担当者までご連絡ください。